

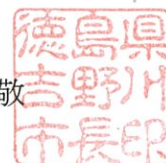
別紙 1



8 吉商第 57 号
令和 8 年 5 月 7 日

徳島県知事 殿
(産業成長推進課扱い)

吉野川市長 原 井 敬
(商 工 観 光 課)



株式会社クスリのアオキ（大規模小売店舗「クスリのアオキ山川店」）
の届出に係る大規模小売店舗立地法に基づく意見について（回答）

令和 8 年 4 月 21 日付け産成第 24 号で照会のありましたこの届出については、
次のとおり意見を述べます。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 クスリのアオキ山川店
所在地 吉野川市山川町前川 25 番 4 ほか

2 意 見

事項（項目）名	2 生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項 (1) 騒音の発生に係る事項 ア 騒音問題に対応するための対策について
意 見 の 内 容	・ 騒音により周辺近隣の生活環境に障害を及ぼさないよう配慮されたい。 ・ 苦情等が発生した場合は、対策を講じるようお願いしたい。
理 由	・ 騒音による生活環境に障害が生じる可能性があるため。

事項（項目）名	2 生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項 (2) 廃棄物に係る事項等 イ 廃棄物等の運搬や処理について
意見の内容	・ 処理不適物の混入はしないようにしてください。
理由	・ ごみ処理施設整備故障の原因となる恐れがあるため。